

平成27年度補正予算案が閣議決定！！

今年注目の中小企業支援施策

<補正予算とは？>

当初予算成立後の事情変更(追加財政需要など)によって、予算の内容を変更する必要があった場合に、当初成立した予算を変更するものです。本予算と同様、国会の承認を受けて成立します。

注目① ものづくり補助金 ※1020億円 (ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金)

【補助対象となる事業】

- 革新的なサービスの創出
- 革新的な試作品の開発

【補助上限額】

- 一般型: 1,000万円
- 小規模型: 500万円

※補助率はともに2/3



【備考】

IoT(モノのネットワーク化)等の技術を用いて生産性向上を図る設備投資には最大3,000万円が補助されます。

注目③ 持続化補助金 ※100億円 (小規模事業者支援パッケージ事業)

【事業概要】

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって販路拡大に取り組む費用が補助されます。

【補助上限額】

- 通常: 50万円
- 海外展開等: 100万円
- 共同事業: 500万円

※補助率はすべて2/3



【備考】

販路拡大だけでなく、業務効率化・生産性向上に向けた取り組みも対象になります。

注目② 省エネ補助金 ※442億円 (中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業)

【事業目的・概要】

- 中小企業等の省エネ効果が高い設備への更新が重点的に支援されます。
- 高効率な省エネ設備への更新により、中小企業等の事業の生産性や省エネ性能を向上させ、競争力を強化することが目的です。

【補助上限額】

- 未定 ※補助率は1/3



【備考】

他の補助金に比べ、採択されやすいのが特徴です。

注目④ 専門家派遣事業 ※5億円 (中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業)

【事業概要】

地域プラットフォームが個々の中小企業・小規模事業者の課題に応じた専門家を3回まで無料で派遣します。

【支援内容】

中小企業および小規模事業者は無料で専門家へ経営相談することができます。



【備考】

本制度を活用して当事務所へ経営相談のご依頼をいただくことが可能です。